

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和4年度）

1. 認定の日付

令和4年6月13日

2. 認定事業適応事業者の名称

ソニー生命保険株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年6月

終了時期：令和9年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、人生100年時代を迎え、今後も多様化する顧客のニーズにより広く、深く応えられるよう、従来の死亡保障に加え、資産形成、相続、介護保障など、保障の提供範囲を拡大し、顧客のニーズに応える商品や各種サービスの開発を進める。加えて、「人に近づく」という経営の方向性のもと、「人を支える」事業を目指し、今後もこれまで以上にテクノロジーの活用や「データ連携」及び「クラウド技術の活用」等のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進によって、提供価値の拡大やオペレーションの改善に努めるとしている。

2022年度においては、同年6月に保険金・給付金支払いサービスをリリースしたほか、10月にはライフプランナーが顧客一人ひとりのゴール（目標）の実現をサポートする「トータルライフプランニング」サービスを開始しており、当該サービスを構成する重要な要素である、次世代ライフプラン分析システム「GLiP」（グリップ、Goal based Life Planning Support Service の略）のリリースと、新たな資産形成商品である変額個人年金保険「SOVANI」（そばに）の発売を実施した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな重要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2022年度においては、計画初年度のため、新商品の売上高伸び率を算定することは困難であるものの、初年度売上高の実績は目標値を上回った。2023年度は、「GLiP」を活用した「トータルライフプランニング」サービスにより、顧客の保障・資産形成ニーズを充足させることで新商品の売上高伸び率の目標達成を実現する。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2022年度においては、有利子負債/CFが12.6倍となり、経常収支比率が104.9%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2022年度においては、保険金・給付金支払サービスとライフプラン分析システム「GLiP」リリース、及び変額個人年金保険「SOVANI」の発売を実施した結果、商品等1単位当たりの売上高（新商品の販売から稼得する保険料収入）を設備投資額で除した値が39.67（10倍以上を目指す）となった。